

## 平成 25 年度(2013 年度) 第 3 回箕面市都市計画審議会 議事録

●日 時 平成 25 年 11 月 26 日(火曜日)  
午後 1 時 30 分開会 午後 3 時 00 分閉会

●場 所 箕面市議会委員会室

### ●出席した委員

会 長	増田 昇 氏	委 員	永田 義和 氏
委 員	寺内 勇 氏	委 員	森 章 氏
委 員	印藤 文雄 氏	委 員	泊 詳紀 氏
委 員	岡沢 聡 氏	委 員	永石 辰也 氏
委 員	中井 博幸 氏	委 員	米田 順子 氏
委 員	中嶋 三四郎 氏		

委員 11 名 出席

### ●審議した案件とその結果

案件 1 北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について【付議】

全員賛成につき、原案どおり議決

案件 2 彩都（国際文化公園都市）地区の都市計画変更の検討状況について  
【報告】

### ●事務局（安永）

定刻になりましたので、ただ今から、平成 25 年度第 3 回箕面市都市計画審議会を始めさせていただきます。

まず始めにマイク操作の確認をさせていただきます。テープの録音とこのマイク操作とが連動しており、後の議事録作成にも影響がございますのでよろしくお願い致します。

各委員におかれましては、発言前に前のマイクの青いボタンを押してからご発言をお願いいたします。次の方が発言される場合には、次に発言される方がご自分の前の青いボタンを押していただきますと先にお話しいただいた方のマイクの電源が自動的に切れるようになっております。なお、進行を進めていた

だきます議長のマイクは常時つながった状態になっておりますので、よろしくお願い致します。

それでは増田会長、お願いいたします。

### ●増田会長

皆さん、こんにちは。今年の冬は寒さが厳しいらしくて、急に冷え込んでまいりましたので、箕面の山の発色もきれいみたいで、にぎわっているみたいですが第 3 回箕面市都市計画審議会を始めてまいりたいと思います。

本日は、委員の皆様方におかれましては、公私何かとご多忙のところ、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、平素は、本審議会の運営に対しまして、格段のご支援、ご協力を賜り、重ねて厚

くお礼申し上げたいと思います。

それでは、これから進めたいと思います。座って進行させていただきます。

事務局より、所定の報告をお願いしたいと思います。

●事務局（安永）

定足数の確認についてのご報告をいたします。

本日の出席委員は、委員18名中11名でございます。過半数に達しておりますことから、箕面市都市計画審議会設置条例第6条第2項の規定により会議は成立いたすものでございます。

なお、池田委員、木多委員、小枝委員、滝口委員、弘本委員、松村委員、神田委員より欠席する旨のご連絡がありましたことを併せてご報告申し上げます。以上でございます。

●増田会長

はい。ありがとうございます。少し学識経験委員を中心に欠席が多い状況ですけれども成立しているということでございます。

それでは、次に担当部長さんよりご挨拶の申し出がございましたのでお受けしたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

●中井部長

どうも皆さんこんにちは。委員の皆様には、公私何かとお忙しい中、都市計画審議会の方にお集まりいただきまして、どうもありがとうございます。本日ご審議いただきます案件につきましては、お手元の方にお配りをさせていただいております次第にありますように付議案件としてですね、北部大阪都市計画生産緑地地区の変更についてという案件が1件、それと、彩都地区の都市計画変更の検討状況についてという報告案件が1件ということになってございます。

生産緑地地区の変更につきましては、生産緑地地区の廃止、あるいは変更、それと追加の指定という部分について今回ご審議をお願いするというところでございます。

それと、次の彩都地区の都市計画変更についてですけれども、これにつきましては、まだ、今ですね、まちびらきをせずに残っているゾーンがあります。その土地利用の方向性が一定まとまっていりませんでした。平成26年度のまちびらきに向けてですね、都市計画の変更について、今、素案の方を検討しているという状況で、その検討の内容について、今日ご報告をさせていただこうということでございます。その報告をしたのち、パブコメあるいは地元説明会を開催をさせていただいてその結果を受けて、改めて諮問をさせていただきたいというふうに考えております。

案件につきましては以上でございます。今日も、委員の皆さんにおかれましては、それぞれの立場でですね、貴重なご意見を頂戴したいというふうに思いますので活発なご審議をお願いいたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

●増田会長

はい、どうもありがとうございます。ただいまのご挨拶にもありましたように、付議案件が1件、それと報告案件が1件の合計2件でございます。よろしくお願ひしたいと思います。遅くとも3時半以前には、というふうに考えておりますので、皆さん方のご協力をお願いしたいと思います。

それでは、まず案件1北部大阪都市計画生産緑地地区の変更につきまして市より説明をお願いしたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

案件1 北部大阪都市計画生産緑地  
地区の変更【付議】

●市（公園みどり課 岡本担当主査）  
＜案件説明＞

●増田会長

はい、どうもありがとうございます。ただいま、ご説明いただきました内容に関しましてご質問、あるいはご意見等ございますでしょうか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。これは、毎年粛々とやっているというような状況ですけれども。特にご発言がないということでございますので、お諮りしたいと思っておりますがよろしいでしょうか。はい。それでは、北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について、付議案件が妥当と判断し、原案通り議決してよろしいでしょうか。

（異議なしの声）

はい、ありがとうございます。異議がないということでございます。ありがとうございます。原案どおり議決したということでございます。ありがとうございます。

それでは、議案としてはこの1件でございます。あともう1件は報告案件でございます。案件2彩都（国際文化公園都市）地区の都市計画変更の検討状況についてについてご説明のほどよろしくお願ひしたいと思います。

案件2 彩都（国際文化公園都市）地区の都市計画変更の検討状況について【報告】

●市（まちづくり政策課 上岡担当主

査）  
＜案件説明＞

●増田会長

はい、ありがとうございました。ただいま、案件2の説明をいただきましたけれども、ご意見、あるいはご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

一応、施設導入地区のある一定の方向性が定まってきたということでご提案をいただいておりますけれども。いかがでしょうか。特にございませぬでしょうか。特にないということでしたら、これをパブコメにかけていただいて、そのあと、3月ですか、諮問をさせていただきたいというふうな状況でございます。よろしいでしょうか。

ちょっと私の方で、1番最初の事業概要というところ、3枚目のスライド見せていただけませんですかね。これ相変わらず東地区、色塗ってますよね。これ確か、区画整理事業としては、東地区は外した、箕面市には関係ないですけど、東地区を外してますので、ただ、都市計画上の用途やとか残ってますから、全く同じ色を塗っておくというのは不適切かなと思いますね。

●上岡担当主査

そうですね。修正もれです。すみません。

●増田会長

他はよろしいでしょうか。

それでは、今日いただきました説明内容をもって、だいたい合意いただいたということでございますので、今後、パブコメ等の手続きを進めてまいりたいと思います。ありがとうございました。

一応予定しておりました案件については以上でございますけれども、何かこの際、事務局の方、何か、その他ござい

ますでしょうか。特にございませんでしょうか。ありませんか。委員の皆さん方何かご発言等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。はい。ありがとうございます。ございました。そしたら、一応皆様方のご意見、ご質問等終了したということでございます。ありがとうございます。それでは、これですべての日程を終えたいと思います。長時間にわたりまして慎重にご審議を賜りありがとうございます。これをもちまして、平成25年度第3回箕面市都市計画審議会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。